

議会モニター Q & A

Q 1 毎回、必ず傍聴するの？

A 1 議会を身近に感じていただくためには、定例会や臨時会など本会議の傍聴が一番ですが、強制ではありません。

ご自分の都合に合わせて、傍聴していただいても構いません。

Q 2 家庭や仕事で忙しいけど応募できる？

A 2 議会モニターの活動は、無理のない範囲でお願いしています。

本会議の傍聴、議会だよりや議会ホームページの閲覧のうちから1つ以上のことを行っていたら、ご意見をいただきます。

Q 3 必ず意見を出さないとダメなの？

A 3 ご意見の提出も強制ではありません。しかし、いただいたご意見が、よりよい議会をつくるきっかけとなります。

小さなことでもかまいません。

お気づきの点がありましたら、ぜひお知らせください。

Q 4 傍聴したいけど手続きが面倒？終わるまで出られないの？

A 4 受付簿（住所・氏名等）の記入をお願いしています。傍聴者用の入口から議場にお入りください。

また、会議の途中でも入場・退場は自由です。会議中ですので、私語は控え、扉の開閉などは静かに行ってください。

Q 5 議会モニターの意見や名前は公表されるの？

A 5 いただいたご意見や、モニター会議等での発言は、まとめたものを議員に配付するほか、ホームページや議会だよりなどで紹介させていただく場合もありますが、お名前は公表いたしません。個人が特定されない表記とさせていただきます。

できる範囲でOK！ ご協力をお願いします。